

## 第 59 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 6 月 18 日（金） 13：00～13：20

場所 県庁本館 12 階大会議室

### 議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

### 議題 2 「本県における今後の対応について」

#### 本部長発言

本県では、4 月上旬、また 5 月上旬から中旬にかけて、「感染急拡大」の状況となったが、警戒レベルを最高レベルの「緊急事態対策期」まで順次引き上げ、県民の皆さまには、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛や、混雑している場所や時間を避けて行動することなどについて、また、事業者の皆さまには、業種別のガイドラインに基づく適切な感染防止対策の実践をはじめ、4 次につながる飲食店への営業時間の短縮や、集客施設における集客イベント実施の慎重な検討などについて協力要請を行うほか、県外からの集客が見込まれる県有施設等を休館・休園、利用自粛とするなど、感染拡大の防止に向けた対策を講じてきた。

多くの県民の皆さま、事業者の皆さまが、各種の対策にご理解、ご協力いただいていることに対して、改めて心から感謝申し上げるとともに、現在も感染者の検査、治療に当たっている医療従事者の皆さまにも、厚く御礼申し上げます。

近県を含む全国の新規感染者数は減少傾向にあり、20 日までの「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」についても、「緊急事態宣言」が延長される沖縄県を除き、他の都道府県はその解除や「まん延防止等重点措置」への移行が国において決定された。

このような中、このところの県内の直近 1 週間の累積新規感染者数は 30 人から 20 人台を推移し、国の分科会提言における指標及び目安のステージⅡ、香川県対処方針の対策期では「感染警戒期」レベル相当まで減少し、一時、約 63%までになった医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率は、17%から 15%前後の水準となっている。

ただし、いずれの指標も感染が急拡大した 3 月末以前の水準までは下がりきっておらず、特に確保病床使用率は国のステージⅢの目安 20%をようやく下回ったところであり、感染の下降局面では、医療提供体制に支障をきたさないよう、より慎重に指標を見極める必要があることなども踏まえ、6 月 21 日（月）以降、本県の警戒レベルについては、現在の「感染拡大防止集中対策期」から「感染拡大防止対策期」への 1 段階の移行とすることとする。

「感染拡大防止対策期」においては、引き続き、県民の皆さまには、不要不急の外出や他の都道府県との不要不急の往來を慎重に検討していただくことや、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えていただくことなどについてお願いするとともに、事業者の皆さまには、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大

防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるようお願いすることとする。

この「感染拡大防止対策期」の期間については、全国の状況を踏まえ、7月11日（日）までとするが、今後、変異株の影響等により再び感染が急拡大し、本県の医療提供体制への負荷がかかることがないよう、お一人お一人が油断せず、高い意識を持って、感染防止対策の徹底に努めていただく必要があるので、県民の皆さまのご協力をお願いします。

また、ワクチン接種については、現在、市町において、高齢者に対する接種を推進しているところであるが、県としても、7月10日から広域集団接種センターを設置・運営し、高齢者や障害者施設の従事者や教職員等を対象に、先行して実施することで、県全体のワクチン接種を加速化したいと考えている。

私としては、ワクチン接種の実施等により所期の効果が得られ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に全力で取り組む。どうか、引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではないので、引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただくようあわせてお願いします。

### 議題3「香川県広域集団接種センターの設置・運営について」

#### 本部長発言

現在、各市町において、順次ワクチン接種が進められているが、県が広域集団接種センターを設置・運営し、各市町における接種と並行実施することで、早期のワクチン接種の推進と接種の加速化を図ってまいります。

まず、高松会場については、高松市幸町の香川大学体育館を会場として、7月19日（月）から9月12日（日）までの8週間に、1日あたり720回の接種を毎日実施し、合計約21,000人への接種を実施する。

これに先立って、7月10日（土）から7月18日（日）までの土日に、県職員の医師、看護師等を活用し、1日あたり540回の接種を実施する。

接種対象者は、高齢者・障害者施設等の従事者、小・中・高等学校等の教職員、保育所、こども園等の職員を想定している。

接種に使用するワクチンは、武田／モデルナ社ワクチンとなる。

中西讃会場については、善通寺市文京町の四国学院大学体育館を会場として、7月19日（月）から9月12日（日）までの8週間に、1日あたり360回の接種を毎日実施し、合計約10,000人への接種を実施する。

接種対象者及び使用するワクチンについては、高松会場と同様である。

以上の内容に基づき、所要の議案を県議会6月定例会に追加提案をする。

#### 議題4「検査体制の強化について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

#### 議題5「その他」

交流推進部長から資料に沿って説明

(「うどん県泊まってかがわ割」の再開及び取扱いの一部変更について)

教育長から資料に沿って説明

(学校における対応について)

#### 本部長発言

各部局においては、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆さまの安全・安心の確保を図るため、連携して対応にあたっていただきたい。